

# 登録速報（適用拡大）

農薬名：リディア箱粒剤

登録番号：第24238号

適用拡大登録日：2022年4月6日

## 適用拡大登録内容

- 作物名「稲」を追加する。
- 作物名「稲（箱育苗）」に適用病害虫名「イネカラバエ」、「イネヒメハモグリバエ」を追加する。
- 作物名「稲（箱育苗）」に使用量「高密度には種する場合は1kg/10a（育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約5L）1箱当り50～100g）」を追加する。

### 【変更後】（変更する作物のみ抜粋）

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	7℃リソを含む農薬の総使用回数
稲	イネカラバエ イネヒメハモグリバエ ウカ類 ツマクモグリバエ	1kg/10a	移植時	1回	側条施用	3回以内 (直播では種時 又は移植時までの 処理は1回以内、 本田では2回以内)
稲 (箱育苗)	イネカラバエ イネヒメハモグリバエ ウカ類 ツマクモグリバエ コメイチュウ イナダ類 アザヒコガ イネバエ イネヒメハモグリバエ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り50g  高密度には種 する場合は1kg/10a(育苗箱 (30×60×3cm、使用土壌約 5L)1箱当り50～100g)	移植3日前 ～移植当日	1回	育苗箱の上から 均一に散布する。	3回以内 (移植時までの 処理は1回以内、 本田では2回以内)

※当該変更に伴い、農薬登録申請書第8項、第10項を以下の通りに変更する。

## 8. 使用上の注意事項

- (1) 移植時に使用する場合は、次の注意事項を守ること。
  - ① 専用の移植同時施薬機を用い、側条施用すること。
  - ② 移植後は湛水状態（湛水深 3～5 cm）を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意すること。
  - ③ 移植後、低温が続き、苗の活着遅延が予測される場合には使用をさけること。
- (2) 育苗箱へ処理する場合は、次の注意事項を守ること。
  - ① 育苗箱の苗の上から所定薬量を均一に散布し、茎葉に付着した薬剤は払い落とした後、十分灌水すること。
  - ② 軟弱徒長苗、むれ苗などでは薬害を生じるおそれがあるので、必ず健苗に使用すること。
  - ③ 処理苗移植の本田の整地が不均整な場合は薬害が生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後田面が露出したりしないように注意すること。
  - ④ 処理苗を本田に移植したのちは、そのまま湛水状態（湛水深 3～5cm）を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意すること。
  - ⑤ 移植後、低温が続き、苗の活着遅延が予測される場合には使用をさけること。
  - ⑥ 薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように処理を行うこと。
  - ⑦ 育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約 5L）1 箱当りに乾糶として 200 から 300g 程度を高密度には種する場合は、10a 当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が 1kg/10a までとなるよう、育苗箱 1 箱当りの薬量を 50 から 100g までの範囲で調整すること。
- (3) 本田が砂質土壌の水田や漏水田、未熟有機物多用田の場合には使用をさけること。
- (4) 容器・空袋はほ場などに放置せず、適切に処理すること。
- (5) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

## 10. 水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意すること。
- (2) 器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。